

令和4年 3月 15日

日本ファスナー工業株式会社 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性活躍推進法に基づき、次のとおり行動計画策定する。

【計画期間】 令和4年4月1日～令和9年3月31日

【目標】 女性労働者の平均勤続年数を現在の7.9年より3年以上伸ばす

【実施時期・取組内容】

令和4年10月～ 利用できる両立支援制度とハラスメント防止について全従業員に周知徹底する。

令和5年10月～ 年次有給休暇を取得推進する取り組みを行う

令和6年10月～ 全管理職を対象として、育児休業取得に関する制度や支援の方法について研修を行う